

あいづわかまつ 【第1号】 庁舎整備ニュース

2020(令和2年)8月1日

会津若松市役所
庁舎整備室

1 庁舎整備の設計が始まります

本市の歴史・風土・地勢を反映した“会津若松らしい”庁舎整備の設計をまとめるため、歴史的建造物の保存、改修などの豊富な実績と高度な技術力を有し、地域性や文化、景観等に配慮した設計を行うことのできる設計者を選定する公募型プロポーザルを、令和2年4月から7月にかけて実施しました。

提案者には、市役所本庁舎旧館の保存、来庁者の利便性や業務の効率性、防災機能及び耐震性能の確保、建物の長寿命化、環境性能、ユニバーサルデザイン等に配慮した市民に親しまれる庁舎の実現を求め、厳正なる審査の結果、「^{あづま}梓・白井設計共同企業体」を設計者に選定しました。

2 設計者選定までの経過

月日	月日
4月17日	公募開始
5月15日	1次審査の受付締切 (5者が応募)
5月20日	1次審査 (5者が審査通過)
6月18日	2次審査の受付締切 (地元企業との共同企業体5者が応募)
7月6日	2次審査 (最優秀者等の選定)

設計者を選定するにあたり、客観性、公正性、透明性を確保するため、学識経験者や市民の方などの7名で構成する「庁舎整備設計業務委託プロポーザル選考委員会」を設置し、左記の日程で、提案の審査を行い、最優秀者(受託候補者)を選定しました。

〈参考〉今回のプロポーザル選考について
最も優れた設計案を選ぶ設計競技(コンペ)とは異なり、設計者を選定するものです。具体的なデザインなどは、今回選定された設計者と協議し、決定していきます。

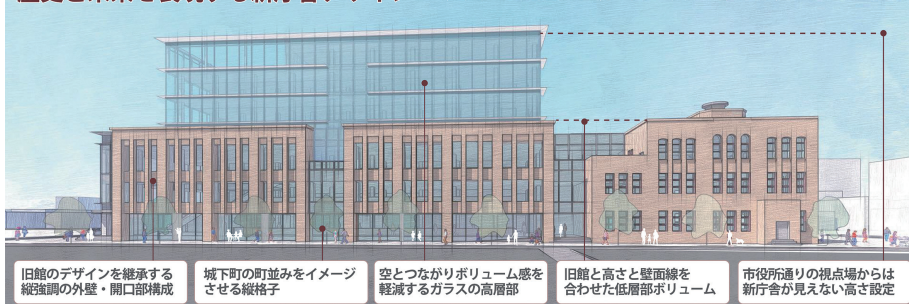
【最優秀者に対する選考委員会の講評】

旧館の外観意匠の特徴を踏まえつつ新庁舎との調和を考慮することで、景観の統一感の獲得と庁舎のシンボル性の実現を目指した提案である。

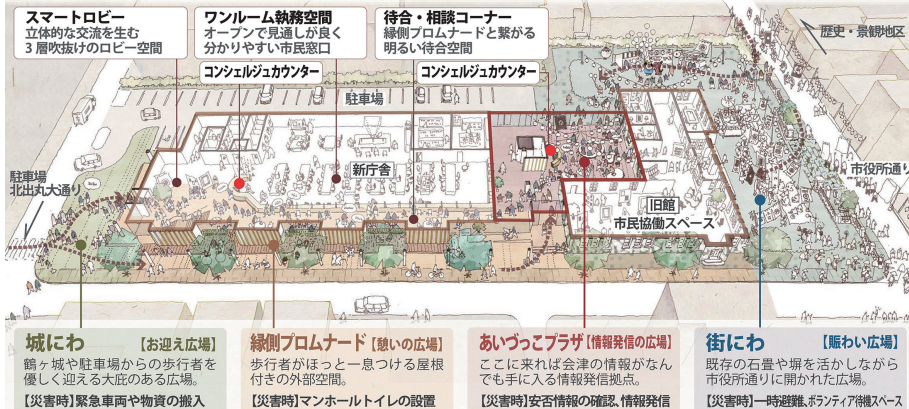
庁舎検討懇談会の意見書で示された、市民と観光客が集う「みんなの庁舎」がイメージでき、また、スマートシティを推進する本市の特色を踏まえた会津大学等との連携、旧館保存検討の組織、地元産木材の活用など、提案者の本市に寄り添おうとする姿勢と意欲を感じる提案として総合的に高く評価された。

3 最優秀者の主な提案内容

歴史と未来を表現する新庁舎デザイン —歴史性と先進性を併せ持つ次の会津若松市をつくる庁舎



城下町回廊と鶴ヶ城をつなぐ「4つの広場」 —新たな人の流れが賑わいをまちへと生み出す庁舎



「人」・「歴史」・「文化」・「情報(ICT)」を「4つの広場」でつなぐ『みんなの庁舎』

市民の皆様や観光客が集う賑わいの拠点、また、災害時にも皆様を支える拠点として、暮らしに寄り添う庁舎を実現します。

新庁舎のデザインには、本庁舎旧館のデザインを継承し、歴史性のほか先進性も表現します。

事業費の縮減や市の「これから」を見据えた施設の維持管理と保全

耐浸水性や経済性を考慮し、地下階のない庁舎とし、コストダウン等を図ります。

また、維持管理保全にあたっては、耐久性・維持管理性・更新性に配慮し、持続的で高い機能性の確保を実現します。

市役所本庁舎旧館の歴史的価値を高める保存・再生

旧館の歴史的価値と庁舎機能を両立する設計を行い、また、最も価値の高い内部空間は、デザインを守りながら免震化等を図り、保存・再生します。

※企画提案図であり、今後、変更となる可能性があります。

4 庁舎整備の概要について

庁舎整備を進めていくにあたり、平成31年4月に「庁舎整備基本計画」を策定しました。計画の策定後、市民の方々の意見交換等を行い、いただいた意見を踏まえ、特に「事業費」や「駐車場のあり方」を中心に再検討し、令和元年11月に以下のように庁舎整備の方向性を整理しました。なお、これらについては、これまで市政だよりなどでお知らせしてきたものです。

(1) 庁舎の配置と駐車機能等について



機能	内容
主要な駐車場	本庁舎に隣接する謹教小学校跡地 ※このほかに、本庁舎敷地、栄町第一庁舎に駐車場を設置
駐車台数	現在よりも多い150台以上の来客用駐車スペースが確保できるよう検討します。
栄町第一庁舎の利用	庁舎として利用
栄町第二庁舎の利用	建物を解体しないで、市民活動の拠点などで活用
庁舎の総床面積	本庁舎旧館と新庁舎、栄町第一庁舎を合わせ約16,000㎡ ※新庁舎の面積は約11,000㎡を想定
新庁舎の高さなど	30m(5~6階)を想定します。周辺景観との調和と連続性を確保し、天守閣や飯盛山からの眺望に考慮します。歩行者や車両動線を考慮しながら、周辺道路の整備も検討します。
現在分散している主な窓口	引越しや結婚、出生、年金、税などの手続きをする窓口や福祉サービスに関連する窓口は、新庁舎の低階層に集約します。

(2) 庁舎整備の内訳と負担額について

庁舎整備費の内訳		実質的な市の負担額	
工事関連費合計(A)	83億円	庁舎整備基金や市債に対する国からの交付税などで実質的な負担額はゼロ	
内訳	本庁舎旧館の保存・改修など		19億円
	新庁舎の建設		59億円
	駐車場など		5億円
その他の費用(B)	20億円	庁舎整備基金などを充当し、負担額を低減	
全体事業費(A)+(B)	103億円	全体事業費の実質的な負担は約16億円	

【事業費総額と市の実質的な負担額の想定】

事業費総額は、本庁舎旧館の保存・改修や新庁舎の建設、駐車場整備などにかかる「工事関連費(A)」83億円に加え、防災や情報関連設備、各種調査などにかかる「その他費用(B)」20億円を含め、103億円と見込んでいます。

この総事業費に対し、積み立てを行ってきた「庁舎整備基金」約42億円や国から市への交付税措置のある合併特例債などの市債を財源とすることで、市の実質的な負担額は約16億円となる見込みです。

(3) 整備のスケジュール

令和2年度から	令和4年度から	令和7年度
基本設計・実施設計	仮庁舎へ引越し、建設工事開始	新庁舎の開所

5 その他

城下町會津まちづくり寄附金 (ふるさと納税) のご案内

「市役所本庁舎旧館の保存・活用のために」のコースを新設しました。本市のシンボルである本庁舎旧館を次の世代へ引き継いでいくため、ご支援をお願いします。

詳細は、市ホームページの「ふるさと納税」のページ、もしくは、右のQRコードを読み取りご確認ください。



ご提案をお寄せください。【期間：8月1日から8月31日まで】

庁舎の利便性向上等のために必要だと考える機能などについて、提案をお寄せください。

ご提案に対して個別に回答しませんが、設計の中で参考にさせていただきます。

ご提案は、右のQRコードを読み取り、専用のフォームよりお送りいただくか、下記まで郵送をお願いします。



※QRコードは(株)デンソーウエーブの登録商標です